

令和2年3月19日

幸 田 町 長  
成 瀬 敦 様

幸 田 町 議 会  
議 長 稲 吉 照 夫

### 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する要望

幸田町議会においては、今般の新型コロナウイルスの感染拡大の状況に鑑み、下記について、万全の対応が図られるよう要望いたします。

#### 記

- 1 町民の生命と健康を守ることを最優先に、関係機関との協力のもと、町民への正確・迅速な情報提供と相談支援の体制を整備する等の万全の対応を図ること。
- 2 濃厚接触の恐れがある場所の提供に繋がりがねない公共施設については、感染の防止を第一に考え、当面の利用停止を含め、十分な検討を行うこと。
- 3 新型コロナウイルスの流行により事業活動に多大な影響を受ける中小企業や農業者等に対し、金融支援をはじめとする経済対策を実施するとともに、税の減免等も含めた相談窓口を設置すること。
- 4 町内で、コロナウイルスに感染した患者が発生した際は、個人情報やプライバシーを配慮しつつ、感染拡大を防止する観点から町民への積極的な情報提供を行うとともに、患者及びその家族の精神的ケアを図ること。
- 5 マスク不足により、通常業務に支障が生じる現場への早急な対応。又、使い捨てマスクがない場合、ハンカチマスク、手作りマスクの使用促進など感染防止対策を徹底されたい。
- 6 高齢者や糖尿病等の患者は重症化リスクが高いことを踏まえ、町内の介護施設や医療施設等における感染予防対策について、十分な検討を行うこと。

- 7 教育委員会と連携し、小中学生へのより細やかな指導、対応を行うとともに、精神的ケアを図ること。
- 8 民間の保育所等を対象に、感染防止を目的としたマスクや消毒液等の物品を町が確保し、至急配布に努めること。
- 9 各行政区長とのきめ細やかな情報交換を行うこと。
- 10 国、県の指示を待つことなく、強い指導力を発揮し、素早い決断と対応を行うこと。
- 11 その他、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等の情報については、逐次、町議会へ情報提供を行うこと。